

新環境ガイドラインに基づく異議申立て手続きに係る
第2回パブリック・コンサルテーション提出資料

2002年6月27日

アジア開発銀行インスペクション政策に関するコメント

スコン・ウォッチ 福田健治

○ADBと政策違反

ADBのインスペクション政策の下調査が行われた唯一のケースであるサムット・プラカン汚水処理プロジェクト（タイ、ADB・JBIC融資）では、パネルによる調査の結果、環境アセスメント、非自発的住民移転など7つの政策に違反していることが確認された。ADB経営陣は調査結果を全て否定したが、理事会の小委員会も5つの政策違反を承認した。政策違反は常に起こりうり、第三者による調査メカニズムが不可欠である。

○ADBのインスペクションパネルは非常設

ADBのインスペクションパネルは、案件ごとに専門家リストから選ばれ、常設の機関ではない。この結果、(1) パネルメンバー選定の困難、(2) パネルによるADBの業務・政策に関する継続的な学習が不可能、(3) 現地住民や市民社会との信頼関係構築が不可能、(4) 現地住民を支援する手段がない、などの問題点が指摘されている。また常設の事務局も存在しないため、現地住民によるコンタクトが困難であり、またパネルはADBによる様々な妨害に悩まされた。

○インスペクションパネルの独立性

サムット・プラカンのパネルは、調査における独立性に関して様々な問題を残した。パネルメンバーはADBの文書やスタッフへのアクセスについて制限を受けたほか、外部との独自のコミュニケーションを行うことができなかった。さらに現地国政府の抵抗により、パネルはプロジェクト地を訪問することができず、勧告の有効性に疑問を残した。

○インスペクションパネルと意思決定機関

ADBのインスペクション政策は、実際に調査にあたるパネルと意思決定を行う理事会の間に、理事会インスペクション委員会と呼ばれる理事会の小委員会を設けている。サムット・プラカンのケースでは、理事会インスペクション委員会はパネルとは異なる事実認定と勧告を理事会に行い、パネルの調査機関としての独立性・意義を損なった。理事会インスペクション委員会を廃止することは、ほぼ関係者の合意するところとなっている。

○問題解決機能の必要性

ADBのインスペクションが申請された3つ目のプロジェクトである南部道路開発プロジェクト（スリランカ、ADB・JBIC融資）では、理事会はインスペクション実施を却下したものの、プロジェクトの影響コミュニティからの問題提起を受け止め、対応策を講じるよう経営陣に指示した。この事例は、現行のメカニズムはADBの政策違反のみを対象としており、必ずしも政策違反によらない社会環境影響に対処するためのメカニズムとしては不十分であることを明らかにした。